# 評価調書(県総合評価調書)

### 【評価の基準】

- (1)多様化・高度化する県民ニーズや社会経済情勢等の変化への的確な対応
- (2)厳しい財政状況を踏まえた簡素で効率的な事業展開
- (3)県の財政的、人的関与の適正化による主体的・機動的な団体運営
- (4)役職員体制の適正化による自律的かつ効率的な組織運営
- (5)積極的な情報提供の推進による団体に対する県民の理解と信頼の促進

### 1. 評価結果(個別観点)

観 点	評価内容		
団体のあり方	公益財団法人しまね海洋館は、島根県立しまね海洋館の設立目的を十分理解した上で管理運営にあたっており、質の高い自然学習の場、機会を県民等へ提供している。また、開館前から業務に携わり、管理運営に関する専門性、ノウハウを備えていることに加え、県との連携も十分に取れているため安定的運営体制と認められる。	評 価 A	
組織運営	効率的な人員配置と組織運営を行い、管理施設や飼育生物の増加及び効果的な企画広報に努めている。また、公益社団法人日本動物園水族館協会主催の研修会をはじめとする各種研修への積極的な参加を通し人材育成を推進している。  「中成16年度までは知事が理事長を務め職員派遣も行っていたが、指定管理者制度を導入した平成17年度以降は直接の人的関与はなく、現在では評議員に2名が就任しているのみである。	А	
事業実績	平成26年度入館者数は407,000人の目標に対し369,024人となった。 台風接近によるイベントの中止、ETC休日割引率の減少の影響など外部環境が 厳しいなか、各種イベントの開催や展示施設の一部リニューアルを実施し、施設の 魅力向上に取り組んだが、入館者数は前年度比約8千人余り減少した。 入館者数は減少したが、教育事業、地域交流事業の実施により、質の高い自然学 習の場・機会を広く県民等に提供した。		
財務内容	平成26年度の経常収支は約95,785千円の赤字となったが、当面の安定運営に必要な資産を保有し、財務の健全性は確保している。また、財産状況に関する公益法人の適用要件(遊休財産保有規制)を良好な条件で満たしている。  県の財政的関 中成22年度から従前(平成17~21年度)比38%減の指定管理料を支出(5年間固定)。		

評価の目安 A:良好である B:ほぼ良好である C:やや課題がある D:課題が多い

#### 2. 総合評価

	課題の内容等	今後の方向性	評価コメント		
		ついて検討を行う。	入館者数の増加による入館料収入の増額をめざすととともに収益事業の強化、 拡充についても検討を行う。		

## 総合コメント

平成26年度の入館者数は前年度に比べ約8千人余り減少したが、展示施設のリニューアルや各種イベントの開催など入館者数増加に向けた取組を実施している。また、教育事業や地域交流事業などの各種事業にも積極的に取り組み、自然学習の場・機会を県民に提供している。

今後、老朽化が進む施設・設備の計画的改修や重点集客地域である山陽方面へのPR強化など集客対策を進め、各種イベント、特別企画展の開催など施設の魅力向上に向けた取組をさらに進める必要がある。